

鳥取県医師会代行入力の流れ

医療機関

特定健診記録票
複写のうち、「個人通知用」にて受診者に情報提供。
(鳥取県医師会が入力後に作成する受診結果票でも受診者への情報提供が可能です。)

毎月15日までに代行入力特定健診記録票(鳥取県医師会提出用)を一括送付
(送付費用はご負担下さい)

鳥取県医師会 代行入力

特定健診受診結果票
ご希望の場合は、受診結果票をお送ります。(送付票にてご希望をお聞かせ下さい。)

代行入力特定健診記録票のデータを電子化

翌月5日までに全医療機関のデータを一括して支払基金・国保連合会に送付

支払基金・国保連合会

各医療機関ご指定の口座へ
(支払基金、国保連の届出に記入された口座)

翌々月21～月末頃に入金

医療機関

特定健診受診結果票

代行手数料(1件につき500円)支払い
会費等控除と一緒に口座振替等により徴収。
ご希望の場合は、請求書による振込も可能です。

代行手数料(500円)内訳

データ入力代行料、
代行入力帳票 用紙代、
特定健診受診結果 用紙代、返送料
支払基金・国保連合会への請求用 CD-ROM

受診者

鳥取県医師会